

かすみがうら市議会決算審査特別委員会会議録

令和3年9月15日 午後 1時29分 開 議

出席委員

| | |
|------|---------|
| 委員長 | 来 栖 丈 治 |
| 副委員長 | 久 松 公 生 |
| 委員 | 矢 口 龍 人 |
| 委員 | 鈴 木 良 道 |
| 委員 | 中 根 光 男 |
| 委員 | 佐 藤 文 雄 |
| 委員 | 古 橋 智 樹 |
| 委員 | 田 谷 文 子 |
| 委員 | 川 村 成 二 |
| 委員 | 設 楽 健 夫 |
| 委員 | 櫻 井 繁 行 |
| 委員 | 宮 嶋 謙 |
| 委員 | 小 倉 博 |
| 委員 | 櫻 井 健 一 |

欠席委員

な し

出席説明者

| | |
|-----------|---------|
| 市 長 | 坪 井 透 |
| 副 市 長 | 横 瀬 典 生 |
| 市 民 部 長 | 山 内 美 則 |
| 保健福祉部長 | 君 山 悟 |
| 農業委員会事務局長 | 松 延 孝 之 |
| 監査委員事務局長 | 乾 文 彦 |
| 市民協働課長 | 中 泉 栄 一 |
| 環境保全課長 | 廣 原 正 則 |
| 国保年金課長 | 豊 崎 良 憲 |
| 市民課長 | 関 克 明 |
| 健康づくり増進課長 | 川原場 宗 徳 |
| 会計管理者 | 横 田 茂 |
| 企 画 監 | 宮 本 明 |

出席書記名

| | | |
|---------|-----|-----|
| 政策経営課 | 川原場 | 智 |
| 納税課 | 宮本 | 一夫 |
| 環境保全課 | 立花 | 久美子 |
| 監査委員事務局 | 吉田 | 貴紀 |
| 議会事務局 | 柏崎 | 博子 |
| 議会事務局 | 澤田 | 幸一 |

議 事 日 程

令和3年9月15日（水曜日）午後 1時29分 開 議

1. 議案の審査

- (1) 議案第47号 令和2年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第48号 令和2年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 議案第49号 令和2年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 議案第50号 令和2年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 議案第51号 令和2年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について
- (6) 議案第52号 令和2年度かすみがうら市下水道事業会計決算の認定について
- (7) 議案第53号 令和2年度新治地方広域事務組合歳入歳出決算の認定について

開 議 午後 1時29分

○来栖丈治委員長

こんにちは。

ただいまの出席委員は14名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから9月14日に引き続き、決算審査特別委員会を開きます。

本日の日程は、審査予定表のとおりであります。

それでは、議案第47号のうち、会計課の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○会計管理者（横田 茂君）

それでは会計課の決算状況について、ご説明いたします。

会計課は経常事業書がありませんので、決算書のほうでご説明をさせていただきます。

まず、歳入でありますけれども、決算書55ページ、56ページをお願いいたします。

こちらでございますが、市の預金利子でございます。歳計現金の預金利子でございまして、収入済が4万326円でございます。これだけでございます。

続きまして、歳出のほうに移らせていただきます。

決算書79ページ、80ページをお願いいたします。

会計課としましては、会計管理費のみということでございまして、予算現額74万6000円に対しまして支出済額が50万5340円でございます。事業といたしましては、会計の事務管理でございまして、会計関係の消耗品の購入であるとか口座振込データの電算のためのシステムや銀行への手数料の支払いということでございますが、令和2年度につきましては、隔年の金庫室の保守点検及び古い金庫の処分のほうを実施してございます。そちらのほうは、金庫の保守点検として5万3900円、撤去処分として16万8300円が臨時経費として計上されているということでございます。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、会計課に対する質疑等がございましたらば、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第47号のうち、農業委員会事務局の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○農業委員会事務局長（松延孝之君）

それでは、農業委員会事務局所管の令和2年度決算についてご説明いたします。

最初に、主な収入について説明いたします。決算書33ページ、34ページをお開き願います。

下段にございます15款2項4目農林水産費国庫補助金、1節農業費補助金、機構集積支援事業補助金になりますが、予算現額437万円に対しまして、収入済額285万3000円でございます。農地の利用状況調査及び台帳整備費等の費用としまして、国からの事務費補助金となっております。職員人件費及び図面作成業務委託費分を計上しておりましたが、職員人件費等の実績及び業務委託がなかったことによりまして、決算額は予算額に対して減となっております。

次に、歳出における主な政策事業について説明いたします。

決算書163ページ、164ページをお開き願います。タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は201ページです。

上段にございます6款1項7目農地利用対策費、03農用地利用集積特別対策事業（政策）455万4755円でございます。農地の利用状況調査の実施に要した経費となっております。令和元年度に対しまして104万円ほど減少しております。主に、13節使用料及び賃借料の減になります。令和元年度においては、現地調査支援システムを導入したことによる初期導入費用がありましたが、令和2年度においては、導入2年目となりまして年間の使用料のみとなったことにより減となっております。集積及び荒廃農地の解消につきましては、農業委員、また推進委員のご尽力によりできたものというふうに理解をしているものでございます。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは農業委員会事務局に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

荒廃農地解消面積が令和2年度と令和元年度で大幅に違っているように思いますが、これは説明していただけますか。

○農業委員会事務局長（松延孝之君）

荒廃農地の解消面積につきましては、資料にありますように令和2年度は8.6ヘクタール、令和元年度は12.4ヘクタールとございます。毎年状況によりまして面積等は変わるものではございますけれども、平成30年度におきましては8.9ヘクタールとなっておりますので、令和元年度が若干多かったのではないかとこのように理解をしているものでございます。

○矢口龍人委員

農地から農地以外に転用をした面積というのは、どの程度あるんですか。

○農業委員会事務局長（松延孝之君）

ご承知のとおり転用許可において転用をするわけでございますが、総会資料等におきまして、毎月何

平方米ということではございますけれども、全体の件数で申し上げますと108件という件数は承知をしておりますけれども、面積につきましては、ただいま承知しておりませんので、申し訳ございません。

○矢口龍人委員

相当の面積が農地でなくなっているという話を伺っているんですけれども、農業委員会としては、その面積は把握してないんですか。

○農業委員会事務局長（松延孝之君）

総会の資料でその都度その都度ということでの面積は把握しておりますが、手元の資料にはお答えできる資料をお持ちしていないという状況でございます。

○矢口龍人委員

じゃあ、資料を提出していただけますか。

○農業委員会事務局長（松延孝之君）

承知いたしました。

○来栖丈治委員長

ただいまの資料の提出につきましては、後刻サイボウズガルーンへ掲載いたしますので、各人でご確認をいただきますようよろしくお願いいたします。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第47号のうち、監査委員事務局の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○監査委員事務局長（乾 文彦君）

監査委員事務局の決算につきましては、政策事業に係る成果説明書の該当がございませんので、例年どおり決算書に基づきまして、主な支出のみについてご説明させていただきます。

決算書73ページ、74ページをお願いいたします。

ページの下の方になります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、10公平委員会事業になります。18節つくば市等公平委員会負担金12万3100円は、つくば市、つくばみらい市、かすみがうら市の3市の広域で組織しておりますつくば市等公平委員会への負担金の支出でございます。

なお、令和2年度における本市職員からの措置の要求、不服申立て等はなかったと報告を受けてございます。

続きまして、決算書99、100ページをお願いいたします。

ページの下段の方になります。2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費、02固定資産評価審査委員会事業でございます。委員長の任期満了に伴う改選のために委員会を1回開催いたしましたことから、それに伴う委員報酬3万円並びに費用弁償4,000円の支出となっております。

続きまして、決算書109ページ、110ページをお願いしたいと思います。

ページの上段になります。6項監査委員費、1目監査委員費、02監査業務事業でございます。主な支出といたしましては、監査委員報酬25日分といたしまして67万8000円、委員の費用弁償7万4000円、茨城県都市監査委員会負担金1万3000円、関東都市監査委員会負担金5000円、職員が参加しました研修負担金といたしまして3万5200円などの支出となっております。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、監査委員事務局に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

監査委員事務局の事業の監査委員報酬25日分です。令和元年度はどのくらいでしたか。

○監査委員事務局長（乾 文彦君）

令和元年度の監査委員報酬の額でございますけれども、76万500円になってございます。差額といたしましては、8万2500円の減ということになってございます。

○佐藤文雄委員

質問に答えていないですよ。25日分と言ったから、何日分になるんですか。

○監査委員事務局長（乾 文彦君）

失礼いたしました。日数といたしましては、28日ということになってございます。

○佐藤文雄委員

なんか数字的に減になったということは、そういう意味では日数が減ったということだと思うんです。それから、職員研修負担金がありますが、これは負担金であって、実際に研修には行かれたんですか。

○監査委員事務局長（乾 文彦君）

当初の予算といたしましては、出張による研修を予定していたところでございますけれども、コロナ禍ということもございまして、リモートの研修が実施されましたので、それに1回参加しているということで、場所については千代田庁舎のほうで、リモートで研修を受講しているということになってございます。

○矢口龍人委員

監査委員報酬というのは、何人分なんですか。

○監査委員事務局長（乾 文彦君）

令和2年度におきます監査委員は3名おりましたので、3名分の報酬ということになってございます。

○矢口龍人委員

3名ということなんですかけれども、今現在2名ですよ。これ2名でもいいんじゃないですか。どうして3名必要なんですか。

○監査委員事務局長（乾 文彦君）

人数につきましては、法律のほうの定めがございまして、条例で人数を減にすることができるということになっておりますけれども、今の定数は3名ということになっておりますので、それに基づいて3名を委嘱しているということになるかと思えます。

○矢口龍人委員

今、2名で実施しているんでしょう。だから、2名でもできるということなんじゃないですか。条例の解釈も、3名以内とかそういうふうな条例じゃないんですか。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時46分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時47分]

○監査委員事務局長（乾 文彦君）

先ほどの説明とかぶるような形になってしまうかと思えますけれども、法律のほうで人数の定めがございまして、かすみがうら市監査委員条例の第2条に、本市の監査委員の定数は3名とするということ

で議会の議決をもって制定されている条例がございます。あと、現在の2名というのは、3名ではありませんけれども、実際の運営のほうにつきましては、事故がある場合には2名ないし1名でも監査のほうは実施することが可能ということの解釈に基づいて実施している状況でございます。

○来栖丈治委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第47号のうち、市民部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○市民部長（山内美則君）

令和2年度一般会計歳入歳出決算のうち市民部所管分につきまして、市民協働課、環境保全課、国保年金課、市民課の順番で説明を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○来栖丈治委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○市民協働課長（中泉栄一君）

それでは、まずは歳入のほうから説明をさせていただきます。

最初は、決算書29、30ページの一番下になります。15款2項1目1節の地域少子化対策重点推進交付金59万5000円。これは、決算書99、100ページ、政策事業に係る成果説明書74ページの移住定住・結婚支援事業（政策）の中の結婚新生活支援事業補助金に充当となります。

続きまして、決算書39、40ページの真ん中辺り、16款2項1目1節の地方創生移住支援等補助金75万円。これも同じく移住定住・結婚支援事業（政策）の中の地方創生移住支援金に充当になります。

続きまして、決算書43、44ページの下から2番目、16款2項5目1節茨城県消費者行政強化事業及び推進事業費補助金101万円。これは、放射能測定器の保守点検費と放射能測定に関わるシルバー人材センターへの委託費及び小・中学生を対象とした消費者出前授業の資料代や啓発グッズの購入費に対して補助を受けております。決算書169ページからの消費者支援事業と総務課が担当しております決算書197ページからの放射線対策事業に充当をしております。

続いて、歳出について説明させていただきます。

決算書77、78ページの真ん中辺り、政策事業に係る成果説明書が68ページ。

2款1項2目03市民活動支援事業（政策）。この中のまちづくりファンド助成事業については、法令手続きなどの関係で先送りとした令和元年度事業分も含めた8団体による11事業に補助金4581万2000円を交付させていただきました。緑化推進事業につきましては、花のみちの空き花壇対策として、令和元年度に多くの市民ボランティアに育成、ご寄贈いただきましたアジサイの苗約5,000本を令和2年度の春に花のみちの空き花壇に植栽をしております。1年たって、令和3年度春には多くの花を咲かせておりました。数年後にはアジサイの名所になるのではというふうに期待をしております。

決算書は、その下、政策事業に係る成果説明書は69ページ。

05男女共同参画推進事業（政策）、執行率が39.99%と低かった理由は、新型コロナウイルスの影響で男女共同参画講座などの予定していた事業ができなかったことによるものでございます。

続きまして、決算書はその下、政策事業に係る成果説明書は70ページ。

08広聴事業（政策）。ここでは、新しい取り組みとしまして、市の各課が用意した43講座から話を聞いてみたい、意見を言いたいなど関心のある講座を選び、申し込んでいただいた市民団体、行政区、学校、企業などのもとに市役所担当職員が出向いて説明や意見交換をさせていただき、まちづくり出前講座を令和2年度から始めております。また、市民提案制度のほうも、今までは提案用紙を公共施設に置いていただけでしたが、令和2年度からは、後納郵便付きで提案用紙を全戸配布させていただいたところ、例年よりも多くの意見・提案が寄せられております。寄せられた意見に対しての市としての考え・今後の方向性は、提案者に速やかに返信しております。また、これらのやり取りは、市のホームページに掲載しております。執行率が73.55%と若干低かった理由につきましては、市政懇談会や市長と話し合いミーティングなどが、新型コロナウイルスの影響でできなかったことによるものでございます。

続きまして、決算書91、92ページ、政策事業に係る成果説明書は71ページ。

2款1項8目03交通安全対策事業（政策）。令和3年度から市民協働課の所管となった事業でございます。安全で安心できる交通社会を目指した取り組みを推進しております。主な支出といたしまして、市民要望による交通安全関係工事費として、カーブミラーやガードレールなど、市が設置する交通安全施設工事費239万6570円と歴史博物館研修施設前の交差点から旧佐賀小学校方面と反対側に延びる坂道につけた防犯灯の専用柱を立てた工事であり交通安全照明施設設置工事費91万800円。これらを合わせて、工事請負費330万7370円でございます。この内訳につきましては、関係資料、交通安全対策事業工事請負費の推移の6ページに出ております。そのほかに、市内防犯灯のLED化業務委託料1397万880円、JRからの依頼による線路沿いの道路へのガードレール設置工事のための負担金である交通安全施設整備事業負担金179万7576円などがございます。

続きまして、決算書はその下、政策事業に係る成果説明書は72ページ。

2款1項9目03地域安全対策事業（政策）、これも令和3年度から市民協働課の所管となった事業でございます。警察や関係機関と連携しながら、市民が安全安心に暮らしていくための防犯や空き家対策などの取り組みを推進しております。主な支出は、防犯カメラ等機器の購入費、これは、令和2年度は3箇所6台分、261万8000円がございました。

続きまして、決算書はその下になります。政策事業に係る成果説明書は73ページ。

03自治振興事業（政策）、行政区などが自主的に取り組むコミュニティ活動を市が支援していくため、令和2年度は、自治総合センターの宝くじの社会貢献事業自治総合センターコミュニティ助成金として、逆西2区の祭り用屋台の整備に250万円、地域集会施設整備費補助金として、飯岡行政区と上稲吉行政区の集会施設整備に、合わせて289万円の補助金を交付しております。令和元年度比62.65%となりましたのは、地域集会施設整備費補助金の実績額の差によるものでございます。

最後になります。決算書が99、100ページ、政策事業に係る成果説明書が74ページ。

2款1項14目13移住定住・結婚支援事業（政策）。移住定住促進の観点から、平成31年度に開設した婚活サポートセンターによる総合的な結婚支援、移住希望者受入れ促進のための支援金制度の整備と推進及び移住希望者への情報提供、また市民団体かすみがうら国際交流会との連携による日本人市民と外国人市民がお互いを理解しあい仲よく暮らす多文化共生のまちづくりの推進などに取り組んでおります。

主な支出として、婚活サポートセンター相談員報酬105万6666円や、先ほど歳入のところで説明をいたしました国や県の補助金を財源とした本市へ移住して生活を始める方への生活支援金、地方創生移住支援金1世帯分100万円や、本市へ移住して新婚生活を始める夫婦への家賃や引っ越し費用の補助金6世帯分145万7000円などがございます。令和元年度比131.16%と増になりましたのは、これらの移住者向けの支援制度の実績が見込み以上に上がったことによるものでございます。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、市民協働課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

交通安全対策事業なんですけど、決算カードを見ますと、国からの補助だと思うんですが、交通安全対策特別交付金623万9000円というのがあるんですが、これは、これとの関係はないんですか。この財源は国の財源ですか。これが入っていないんですが、教えていただけますか。

○市民協働課長（中泉栄一君）

これにつきましては一般財源のほうに入っておりますし、もともとこういうものにももちろん活用しますし、あとは道路課のほうでやっているような内容なんかにも充当というか活用しているというような考え方でございます。

○佐藤文雄委員

一般財源にしているから、これは、六百何万円というのは、それなりの振り分けがされているよという意味なんですか。

○市民協働課長（中泉栄一君）

特に充当しているという意味ではないということでございます。

○宮嶋 謙委員

交通安全対策と地域安全対策が市民協働課になったということなんですけれども、市民の要望から動き出すという意味では、市民協働課というのは分からなくはないんですが、仕事の内容からするとちょっと違和感があるんですね。やはり防災や消防とも近い市民の安全の話なので、そういう関連部署に近いところでのご担当に戻したほうが私はいいと思うんですが、1年間やってみて、ご担当課としての感想を聞かせてください。

○市民協働課長（中泉栄一君）

今宮嶋委員のおっしゃられたとおり、市民の意見を聞きながら進めていく。説明はしませんでしたけれども、行政区に対しての防犯灯の補助などもございますし、そういう意味では、行政区などを担当している市民協働課で担当してもそれほど違和感はないのではないかなと。ただ、確かに仕事が増えたというのはありますけれども、我々のほうで担当してもそんなに問題はないのではないかと。うちの課で担当して良いものであるというふうに思っております。

○宮嶋 謙委員

そういうことであれば、お仕事が増えて大変だと思いますけれども、これ、市民要望から動き出すということは、逆の見方をすると、現状でよくないから声が上がってくるということなんです。ということは、当初、道路を引くときとか何かをやるときに不備があった後始末というか改善をしているという側面もあると思うので、日頃からそういう市民要望などをそれぞれの部署と情報共有していただいて、できればそういうクレームが来ないような施策を最初から打てるように、うまく連携を取っていただきたいと思います。

○市民協働課長（中泉栄一君）

関係する担当部署とは常に連携を取りながらやっていきたいと思っております。

○川村成二委員

地域安全対策事業で、防犯カメラなんですけれども、設置が毎年増えていると思うんですけれども、防犯カメラのメンテナンスというか点検または防犯カメラの活用状況等、令和2年度はどのように行っ

たのか教えてください。

○市民協働課長（中泉栄一君）

平成29年度から令和2年度までに防犯カメラを設置したのが16箇所、それで、道路の両側に、両方、上りと下りにつけておりますので32台のカメラが現在ついておりまして、そのうち、つけたときのメンテナンスがもともと入っているものを抜くと、10箇所20台分の保守点検委託費というのがかかっております。これにつきましては、今日は政策の説明をさせていただきましたけれども、地域安全対策事業の経常のほうに入っております、令和2年度で、10箇所20台分で121万円の保守点検料を払っているということでございます。

どのぐらいの効果があるかというお話でございますけれども、実際は、令和2年度は警察や消防からの映像の提供の依頼はございませんでしたけれども、令和3年度に入って3回ほどございました。そして、そのうちの1回が、田伏のほうで高齢者の方が行方不明になってしまった件があったかと思うんですけれども、あのときに、防犯カメラで映っていた映像を我々のほうで調査をして、消防とかに提供いたしましたして、その映像で、霞ヶ浦大橋を渡って向こう側にその方が行っているということが分かりまして、それで実際に生存した状態で発見されたということになっておりますので、そういう意味では、この防犯カメラは、大変意義深いものではないかなというふうには思っております。

○川村成二委員

防犯カメラについては、市民からの要望もあると思うんですけれども、市として定期的に地域を確認しながら設置したほうがいい箇所等の点検も行うべきだと思うんです。令和2年度の要望に応じて、この6基を設置したのか、当初からの計画で6基で、市民の要望はあったのかなかったのか。この先の計画はどのように取り組んでいくのか、分かる範囲で結構ですので教えてください。

○市民協働課長（中泉栄一君）

これにつきましては、市民の要望というよりは警察からの要望の部分が大きいということでございます。警察の要望と、我々がそれを踏まえて判断をして取り付けているような状況でございます。実は、今年度からは、警察の要望ということもございますので、設置費の半分につきましては県警察からの補助金を頂いて取り付けするようになっております。ですので、何に使うかという、警察のそういった捜査などに使ったり、行方不明の方を見つけたりというような部分でございますので、どちらかという、この部分につきましては、市民要望というよりは警察からの要望という部分が大きいかと思えます。

○川村成二委員

ありがとうございます。あと、防犯カメラについては、交通マナーの監視という点もチェックできると思うんです。神立停車場線が整備されて、横断歩道がようやく要望を出して中間地点にできたんですが、あそこに、横断歩道に歩行者として立っていても車1台も止まらないんですよ。それは、全て交通違反ですよ。そういった、環境的に守るべきマナーが守られていないという箇所もあるので、そういった点も、警察から言われて設置するのも重要ですけども、交通量の激しい箇所等についても防犯カメラの設置で安全を促すというような対応も必要だと思うので、ぜひ検討していただきたいと思えます。要望です。

○市民協働課長（中泉栄一君）

検討してまいります。

○櫻井健一委員

政策事業に係る成果説明書の73ページのところに、逆西2区のお祭り用の屋台となっているんですけども、これは屋台でいいんですか。獅子小屋とか山車とかじゃなくて、屋台を作られたんですか。

○市民協働課長（中泉栄一君）

これは、きっと山車の屋台という感じなんですか。申し訳ございません、ありがとうございます。

○櫻井健一委員

確認しているのがちょっと山車、獅子小屋という形のものだったと思いますので、訂正ができれば訂正してください。

○市民協働課長（中泉栄一君）

もう一度、確認をさせていただきたいと思います。

○設楽健夫委員

政策事業に係る成果説明書の72ページに、空き家対策の中で、空き家対策協議会を開催したとありますけれども、これは、事務事業評価シートを見ると1回開催されたというふうに記録されていますけれども、それはそのとおりかということと、あと、大塚団地行政区からの申請により出前講座、放置空き家を開講したと。これの成果と、ほかの地域でこういうことが準備され、あるいは要望が入ってきているのかということ。もう一つ、空き家相談会を開催するというふうにあるんですが、これはどういうタイミングで、どういうふうで開催して、今後どういう計画であるのかということ。あと、空き家の登録奨励金というふうに書いてありますけれども、事務事業評価シートのほうを見ると、空き家バンクの物件登録件数が、これは10件目標で2件ですか、ここに書いてあるのは。今までのバンクの登録累計件数をちょっと教えていただきたいなど。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時12分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時12分]

○市民協働課長（中泉栄一君）

まず、空き家協議会につきましては、空き家の計画を作ったときから、その進捗状況などを図っていく、計画の進捗状況などを図るために毎年やっている内容だと思います。去年も一度協議会をやっております。大塚団地での空き家の出前講座につきましては、先ほど広聴事業のほうでご説明をしましたまちづくり出前講座のほうに空き家バンクについてのメニューがございまして、大塚団地のほうで今空き家の場所、あと空き家に将来なりつつある場所が多くあるということで区長とお話して、そういう講座を行ってもらいたいということがあって、行わせていただきました。それは、新型コロナウイルスの対策を取りながらだったんですけれども、3日間4回に分けて講座を行って、全部で61人の方にご参加をいただいております。そのあとに、空き家説明会というのはもともと年度末に行う予定でした。それは、専門家の方を集めて専門的な話をしてもらう内容でございますけれども、それをやる予定でしたので、講座の中からそれに興味を持った方でそちらに行ってくれる方を目標にしておりましたが、なかなかそこまでは今回の大塚団地の講座は結びつかなかったなという感じではございます。ただ、講座の内容としては、結局、今住んでいる方向けのものなので、例えば、今1人で住んでいる高齢者の方が、将来そのままにしておく、もし自分が施設に入ったりお亡くなりになったときに、そのままにしておく地域の方に迷惑がかかったり、また自分のその家を相続する方に迷惑がかかったりということがあるので、今度息子さんなり娘さんがお正月とかに帰ってきたときに、そういうお話をしてみてもどうですかというような内容のものでございますので、今後、今回の講座をやったことが、効果は先々には上がっていくのではないかなと感じております。

それと、空き家バンクの登録件数でございますけれども、ちょっと今数字が分からないですけれども、

令和2年度は2件で、令和3年度は空き家等・空き地バンクという名前になっているんですけども、空き地の登録がすごく多くなってきているということはございます。今までの累積件数についてはちょっと分からないですけども、逆に登録して抜けていない方は成約しているので、それは、後で累積件数は調べれば分かりますので、後ほどご報告させていただきたいと思います。

○設楽健夫委員

政策事業に係る成果説明書の74ページの移住定住の項目についてなんですが、1つは、この案内をしていくときに、空き家を紹介していくとかそういう紹介で、実際の話としてそういう話が少しなりでも進んだというところがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○市民協働課長（中泉栄一君）

先ほどご説明させていただいたように、移住関係のいろいろな支援金を整備しておりまして、実績として、昨年度、本市へ移住して生活を始める方への生活支援金が1世帯分上がったたり、また本市へ移住して新婚生活を始めるご夫婦への家賃や引越し用の補助金も昨年6世帯分実績は上がっております。また、今年度につきましては、住宅を取得する方、それは新築でも中古でも建売でもマンションでも構わないんですけども、そういった形で住宅を取得して本市に移り住んだ方に対しての補助金を今年度から整備して進めております。そういった中で、中古の住宅も対象になっておりますので、そういうところと空き家バンクをうまくリンクさせていければいいなというふうに考えております。ただ、今はちょっとまだ空き家バンクの空き家の登録件数があまり多くないので、その辺を増やしていくように頑張っていきたいというふうに思っております。

○設楽健夫委員

最近湖岸のほうでも、あと昔からの住宅地集落の中にも空き家が結構増えてきている。その把握も区長会等々が含めてしっかりやっていく必要があると思います。もう一つは、空き家バンクと、あと遊休農地というんですか、家庭菜園を一緒にやりたいとか、そういう案内をしているところがあるというふうに聞いたこともあるんですけども、その辺も農業委員会だとかそういうところとリンクしながら、近くに古い家で誰も住んでいない、近くに遊休農地もある、そういうところも実際はあるんで、どういふふうに汲み上げていくのかというのが難しいでしょうけれども、そういう工夫、把握するということと、遊休農地も把握しなくてはいけないし、案内していくときにそういう案内ができて、農地も空き家も使ってってもらい、あるいはそこに移住してもらいことができるのであればそれに越したことはないと思うんで、そういう農業委員会等々のリンクを含めて、あるいは区長会等々の情報収集を含めて汲み上げていくということも必要かなと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○市民協働課長（中泉栄一君）

おっしゃられるとおりだと思います。総合的な形で進めて、ほかの部署とも連携しながら進めるような方向で検討していきたいと思います。

○櫻井繁行委員

関係資料のほうをちょっと見せていただいたんですけども、令和2年度から5カ年の交通安全対策事業の内訳を載せていただいています。令和2年度は18箇所というカーブミラー等の設置に取り組んでいただいて有り難いと思っています。多分そういったことが、令和2年度、交通死亡事故がなかったということにもつながっているのかなと思って感謝しているんですけども、実際、令和2年度として、区長要望等がどの程度あったのか、まずお伺いしたいんですが。

○来栖丈治委員長

関係資料は出ますか。

○市民協働課長（中泉栄一君）

関係資料の6ページにございます18件につきましては、全て要望があった案件だということでございます。これにつきましては、よほど何か問題がなければ、要望を通して実際に設置をしているというふうに聞いております。なので、もともとつけられない場所とか何らかの理由でできない場所もきっとあるんだとは思いますが、基本的に予算がある限りは、要望が上がれば、カーブミラー等につきましては設置をさせていただくというようなスタンスで仕事を進めております。

○櫻井繁行委員

ありがとうございました。確認なんですけれども、冒頭の1ページ目を見ると、行政区の要望、内容等に変動があるということで、令和元年度は260万円ちょっとですよ。令和2年度は330万円ということで、多少予算の変動はあっても補正を組むなり何かしらのしながら行政区の要望に対しては常に現地確認を行いながら、ガードレール、カーブミラー等簡易的な工事に関しては、今後ともいいですか、令和3年度、令和4年度としても取り組んでいく方向であるということでしょうか。

○市民協働課長（中泉栄一君）

そういうふうな考え方で進めてまいりたいと思います。

○来栖丈治委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○環境保全課長（廣原正則君）

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

まず、歳入から説明をさせていただきます。

決算書33ページ、34ページをご覧くださいと思います。

15款2項3目1節保健衛生費補助金、循環型社会形成推進交付金としまして1573万8000円の収入がございます。こちらは、浄化槽設置に関わる国庫補助金であります。補助率については、2分の1となっております。

続きまして、決算書41ページ、42ページをご覧ください。

下のほうの段になります。16款2項3目1節保健衛生費補助金のうち、浄化槽設置整備事業費補助金2335万6000円の収入となります。こちらは、浄化槽設置に係る県補助金となります。補助率については4分の1となります。

続きまして、次の43ページ、44ページをご覧ください。

同じく保健衛生費補助金で、上から3つ目、自立・分散型エネルギー設備導入促進補助金に60万円の収入があります。こちらは、県からの補助金であり、定置用リチウムイオン蓄電システム設備の設置補助金となります。県からは、1基当たり5万円を限度として昨年度は12基分60万円の歳入がございました。

続いて、歳出の説明をさせていただきます。

決算書は143、144ページ、タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は75ページになります。

4款1項1目、11浄化槽設置整備事業（政策）で5478万3000円の支出となります。主な支出としまし

ては、浄化槽設置に対する補助金となります。令和2年度においては、60基に対し補助を行っております。また、平成30年度から令和2年度までの浄化槽の補助整備状況の内訳を添付資料として提出させていただいております。後ほどご確認いただければと思います。

続きまして、タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は76ページになります。

支出がないため決算書には記載がありませんが、4款1項6目、03環境美化事業（政策）で、市内の一斉清掃に関わる事業であり、令和2年度においては、新型コロナウイルスまん延防止対策のため全3回とも事業を中止したため、支出についてはございません。

続きまして、決算書151ページ、152ページ、政策事業に係る成果説明書は77ページになります。

4款1項6目、05公害防止対策事業（政策）。334万5000円の支出となります。主な支出としましては、まず、河川水質等業務委託に217万6000円となります。水質汚濁防止法及び土壤汚染対策法等に基づく調査で、市内の河川や地下水、工場、ゴルフ場などの水質並びに土壤を年1回程度調査を行うものがございます。また、臭気測定調査委託につきましては、38万8000円の支出となっております。悪臭防止法に基づき年1回悪臭等の臭気測定を行うものです。また、騒音規制法の規定に基づく自動車騒音常時監視調査業務委託76万8000円の支出となっております。

続きまして、決算書は同じページ、政策事業に係る成果説明書は78ページになります。

09一般廃棄物処理事業（政策）、18億3900万5000円の支出となります。主な支出としましては、ごみ収集委託の家庭系一般廃棄物収集業務委託料1億1936万1000円、新治地方広域事務組合衛生費負担金として2億5900万3000円、霞台厚生施設組合負担金として14億5827万5000円となっております。新治地方広域事務組合は令和2年度末を持って解散し、稼働を終了いたしました。また、令和2年度における霞台厚生施設組合負担金の内訳としては、新広域ごみ処理施設整備工事請負費等、同施工管理業務委託料、東京電力系統連系工事費負担金、周辺環境整備事業費等となっております。また、令和3年度から、本市のごみ処理は同組合での共同処理となっております。

参考に、添付資料としまして、平成28年度から令和2年度までの当市の年度別ごみ搬入量を提出させていただいております。後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、決算書は153、154ページ、政策事業に係る成果説明書は79ページになります。

11リサイクル推進事業（政策）として、153万8000円の支出となります。主な支出としましては、12節の委託料として、雑紙分別お試し袋作成業務委託66万円の支出をしております。燃やすごみの中には、分別すれば資源となる「その他紙」と呼ばれる雑紙が含まれており、それら分別を啓発するためのお試し袋の作成となります。また、資源物回収事業補助金として、43万1000円の支出となっております。紙や空き缶等を回収した団体に補助金を支出するもので、回収量に応じ補助金を支出するものです。令和2年度においては、20団体に補助をしております。また、生ごみ処理機等補助金として、36万7000円を支出しております。生ごみ処理機容器等を設置する世帯に対しての補助でありまして、令和2年度は、42件に対し支出を行っております。

続いて、決算書は同じページ、タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は80ページになります。

13環境保全推進事業（政策）、150万円の支出となっております。定置用リチウムイオン蓄電システム設備の設置補助金となっており、1基当たり10万円を補助するものです。令和2年度においては、15件の申請がございました。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

ここで、約10分間の暫時休憩をいたします。 [午後 2時31分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。

[午後 2時41分]

ここで、発言の訂正がありますので、発言を許します。

○環境保全課長（廣原正則君）

申し訳ありません。タブレット端末の政策事業に係る成果説明書79ページのところでございますけれども、先ほど生ごみ処理機等補助金のところで、対象が42件補助をしているという発言をさせていただきましたが、こちらの79ページでは対象が53件支出ということになっておりまして、42世帯に対し53件へ支出したというようなことでございまして、コンポスト等については1世帯につき2基補助しているということもございますので、全部で53件、42世帯に対し53件支出したというようなことでございます。こちらについては、資料の訂正をさせていただきたいと思っております。

○来栖丈治委員長

それでは、環境保全課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

霞台厚生施設組合の負担金14億5827万5000円、これ内訳が今説明ありましたけれども、その内訳は分からないんですね。今後、これがどのように負担金として出てくるのか。令和3年度は予算を見れば分かると思いますけれども、そういうふうには、30年間ぐらいですか25年間ですか、そういうデータというのがあるんですか。もしあれば出してもらいたいんですけれども。

○環境保全課長（廣原正則君）

霞台厚生施設の令和2年度における決算につきましては、霞台厚生施設組合の議会が10月に予定されております。決算額など詳細につきましては、議会承認後の報告ということになりますけれども、その後報告ということでよろしければ、決算についてはお示しできるかと思っております。また、霞台厚生施設組合の今後の事業につきましては、組合から提示がされ次第、報告をさせていただきたいと思っております。

○佐藤文雄委員

それは、何年度までというのは分からないんですか。これは当市の決算ですよ。ということは、霞台厚生施設組合が10月に決算をしても変わるわけじゃないよね、ここの決算は。ですから、来年、再来年という長期的な見通しでどのぐらいになるのかなというのを知りたいんですけれども、そういうのは出ないんですか。

○環境保全課長（廣原正則君）

霞台厚生施設組合の今後の事業ということでございますけれども、霞台厚生施設組合のほうとちょっと相談させていただいて、今後の事業についてどの辺まで出せるかということで、出せるようであれば提出をさせていただきたいと考えております。また、今後の事業としまして、現在、還元施設建設等を令和3年度から実施することとしておりまして、令和4年度竣工を目指す予定でございまして。また、旧茨城美野里環境組合跡地には、中継センターの関係整備ということが今後予定されております。また、霞台厚生施設組合の清掃センターの解体工事やストック工事、ストックヤード整備などが、今後予定されるところでございます。

○佐藤文雄委員

分かる範囲で提出してください。とりあえず、令和2年度決算の内訳はよろしくお願ひします。

それで、資料として提出されたごみの搬入の量について、令和2年度は、駆け込みでどうしても増えたんじゃないかなというふうに思いますけれども、逆に平成29年度から見ると、単純に10%ぐらい増えちゃっているんですね、令和2年度の特異な事情があるとはいえ。一方で、事業系ごみも増えていま

すよね。平成29年度から比べると、6%ぐらい増えているんです。これは、度々私は言っているんですが、これ、何かの理由があるんでしょうか。取り組みの問題もあるんでしょうか。

○環境保全課長（廣原正則君）

ごみの増加要因でございますけれども、事業系ごみも含まれておりまして、社会情勢などの影響も大きく影響しているかと思われまして、物が容易に手に入るようになったことや過剰包装、暮らしの豊かさなどが少なからず影響していることも考えられます。また、人口が減少している一方で世帯数が増加傾向にあるため核家族化が進んでいること、これらのことも全体的なごみの量に密接な関係があるものと推察いたします。また、昨年度におきましては、令和2年度でございますけれども、コロナ禍の中、家で過ごす時間が多くなったことやテイクアウトが多くなったことによりごみが増加したものと推察するものでございます。

○佐藤文雄委員

いろんな理由を掲げれば、増えたということについての問題を回避していることになるんですよ。どのようにして減らすかというところが目標でしょう。当市の一般廃棄物の目標はどのような目標でしたか。数字的に幾らでしたか。何年度までに幾ら減らすというふうになっていますか。

○環境保全課長（廣原正則君）

昨年度、令和2年3月に一般廃棄物処理基本計画を策定しておりまして、その中の目標でございます。前計画では、令和11年度までの目標値としまして、1人1日当たりのごみ排出量を940グラムとしまして、資源化率は23%ということで増加させることとしておりましたが、平成30年度現在で1人当たり1,110グラムへと増加傾向ということになっております。

この940グラムという目標値をこのまま掲げると、向こう10年間で約16%の減量を実現しなければ達成できないということでございまして、前計画では15年間で10%減の目標ということでございまして、県の方針でも8年間で8%減が目標とされているということからも、16%減というのは相当にハードルが高いものと考えられております。

今回は、計画改定におきましては、減量化と資源化率を合わせた形での数値ということでございまして、前計画の目標値では、令和11年度における排出量を940グラムとして、資源化率については23%増としておりましたけれども、今回の新目標値につきましては、平成30年度1,110グラムと比較して、排出量を1,000グラムに設定をしております。これは、向こう10年間で10%減ということでございまして、また、資源化率の向上ということで、23%の増に対して今回の計画では27.7%ということで、資源化率を多くしましょうということで、その辺のところでは計画を立てたところでございます。

○佐藤文雄委員

やはり大きな問題がこのごみ処理にかかっていますよね。今言ったように10%というのも目標に達しない。今度は新しくやったら、新しいやつスタートをもう1,110グラムにしておいて、1,000グラムにすると。じゃ、940グラムからいうと1,000グラムで上がっちゃうじゃないですか。この計画自体が。何か政府の環境の対策と似ているような、マイナス思考だよね。大胆に打ち出さないとできないですよ。大胆に打ち出すというのが、今、ものすごい求められているんですよ。9年間で温室効果ガスを最低でも50%から60%とも言われているんですよ。ごみ処理だって同じなんです。ごみ処理が一番多いんだから、世界的に日本は。そこに真剣さがここにないと、やはり全市挙げてやるという立場を貫くことが必要なんじゃないかなと思うんです。どうですか。

○環境保全課長（廣原正則君）

おっしゃるとおりでございます。新広域処理施設、霞台厚生施設組合の分担金については、分担金

の中に搬入量割ということで、80%の搬入割ということで組合のほうでは負担金を取るような形になっております。構成市町の努力次第では、搬入量割80%ということでありますので、負担金もそれによって減らすことができるということも考えられます。

当市としましては、家庭系ごみの減量化ということで、生ごみ処理容器、資源物回収等に対する補助制度など行っておりますけれども、ごみそのものの排出量を抑制するために、市民の皆様にも協力いただきながら、可燃ごみに含まれる紙類、プラスチックごみなどを減らして、資源ごみへ分別を促すなどの対策を行っているところでございます。また、事業系ごみの減量化につきましては、事業系ごみ収集車の搬入物検査の強化、また、多量排出事業者を対象とした訪問指導などの実施を検討してございます。

今年度においては、指定袋の導入、またごみ分別ガイドの作成、事業系ごみ減量のための事業者向けのパンフレットなどの配布を予算化しておりまして、ごみ減量化を促すこととしております。

○設楽健夫委員

政策事業に係る成果説明書の77ページ、河川水質等調査業務委託217万6000円というふうにありますけれども、これの調査のデータというのは報告として出せますよね。

○環境保全課長（廣原正則君）

もちろん報告書はございますので、結果として出せます。

○設楽健夫委員

今の霞ヶ浦、今、話があった温暖化、ワカサギは28度を超えると極端に減って行って生きていくことができないと言われているんです。今、北浦は、去年、トロールやっていません。今年、かすみがうら市旧出島、牛渡とか、漁業関係のトロールはほとんどやっていません。なぜかという採れないんです。養殖関係では、高浜入りとか、高浜入りはまだ養殖やっていますから、フナ養殖が3月、9月に大量に浮いたんです。写真もありますけれども、私のところにも何とかしてくれというふうに来ました。

その原因としては、一つは温暖化だろうと。もう一つは、農業用の、これはレンコンなんかの線虫対策で、JAも残留農薬については嚴重に注意してくれという、そういうチラシが何回も出ていますよね。レンコンだけじゃありません。事業が大型化してくると、これはサツマイモにしる、稲作にしる、除草剤だとか線虫対策の薬は相当数やはり増えていかざるを得ない状況にあるんです。

そういう中で、やはりこの河川水質調査のところで、この話をする前提としては、霞ヶ浦も生きていけなくちゃいけない、農業も生きていけなくちゃいけない、飲料水として使っている人も生きていけなくちゃいけない。という意味では、みんなで対策を取っていく必要があるんです。

そういう意味で、この河川水質調査業務委託ってありますけれども、できれば月ごとに水質調査を、基本的には主要河川だけでもやる必要があると思うんです。一の瀬川と菱木川。なぜか。一の瀬川の魚が減っているんですよ。これがどういう影響なのか。そういう意味で・・・。

○来栖丈治委員長

質問、簡潔に明瞭にお願いいたします。

○設楽健夫委員

河川での水質検査と、もう一つは、その水質の中に、水質の何を検査していくのかということも検討してお願いをしたいなというふうに思うんですけれども。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時59分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時00分]

○環境保全課長（廣原正則君）

ただいまのご質問でございますけれども、当市で行っている河川等水質調査につきましては、本市内の環境を継続的に監視する意味からも市内の河川等の調査を行っております。霞ヶ浦の水質等については、県のほうで行っている実績がどの程度、どのぐらいのスパンで行っているかが、今、私、資料が手元にございませんで、その辺のところは確認して、もしあるようでしたら県のほうの数字については提示できるかと思いますが、当市としては年に2回実施をしているところでございます。実施河川については、6月と11月、10河川の16箇所を実施しております。

○設楽健夫委員

それでは、その結果報告書については出していただきたい。分析対象、何を分析しているのかということを含めてお願いしたい。先ほど霞ヶ浦という話をしましたけれども、かすみがうら市にとっては河川なんですよ。その水質検査というのは非常に重要な意味を持ちますから、そういう意味でその資料の提出をお願いしたい。

○環境保全課長（廣原正則君）

資料については、提出させていただきます。

○来栖丈治委員長

ただいまの資料ですけれども、サイボウズガルーンに掲載するという形でよろしいでしょうか。

○設楽健夫委員

いいです。

○来栖丈治委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○設楽健夫委員

漁協のほうから水質調査についての要望書が出ていますよね。ちょっと確認です。

○環境保全課長（廣原正則君）

漁協関係につきましては、農林水産課が担当でございまして、私のほうでは現在のところ把握してございません。

○来栖丈治委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第53号 令和2年度新治地方広域事務組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

○市民部長（山内美則君）

議案第53号 令和2年度新治地方広域事務組合歳入歳出決算につきまして、環境保全課の宮本企画監から説明を申し上げます。

○来栖丈治委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○企画監（宮本 明君）

令和2年度新治地方広域事務組合の一般会計歳入歳出決算について、まず初めに一部訂正がございま

して、差し替えをさせていただきます。

内容につきましては、備考欄の詳細について一部印刷されていない内容などがあつたことから、差し替えをさせていただきたいと思ひます。そのほかの表記については変更はございません。

なお、合計等も変更はございませんので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ご説明させていただきます。

まず、変更した内容でございますが、決算書12ページの総務費、10節需用費の備考欄です。修繕費、新聞購読料等が記載されておひりません。

次に、決算書14ページの総務費、11節役務費の備考欄でございます。電話料、郵送料、手数料、保険料等がやはり記載されておひりません。

次に、民生費で同じく14ページ、10節需用費、備考欄、こちらにも新聞購読料が記載されておひりません。

同じく14ページの民生費、11節役務費、備考欄、こちらにも電話料、手数料、保険料、浄化槽清掃点検手数料、受水槽清掃点検手数料、浴槽水水質分析手数料等が記載されておひりません。

次に、16ページになります。民生費、22節償還金利子及び割引料の備考欄でございます。令和元年度剰余金の返還金、こちらが記載されておひりません。

次に、衛生費、20ページ、22節償還金利子及び割引料、こちらにも令和元年度の剰余金が、返還金が記載されておひりません。

今回記載されなかつた要因といたしましては、新治地方広域事務組合から引き継いだ財務会計システムの不具合で、細節及び細々節が記載されなかつたものと思ひれます。

ただいまご説明させていただきました資料でございますが、差し替えではなく、このペーパーの説明のみとなりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、決算書の説明をさせていただきます。

これまで新治地方広域事務組合は、かすみがうら市、石岡市、両市のごみ処理等に関し、各施設等の管理運営を共同処理してまいりましたが、小美玉市、茨城町とごみ処理施設の効率的な事業運営を図るため、4市町で施設の統合を進めることとなり、令和3年3月31日をもって解散をいたしました。解散に伴い、組合構成市において締結いたしておひります協定書に基づき、当市が事務を承継し、地方自治法施行令第5条第2項の規定により、令和3年3月31日をもって令和2年度の会計の収支を打切り決算とし、過日、監査委員の審査をいただきましたので、今回、議会に提出するものであります。

それでは、決算書のご説明をさせていただきます。

まず、1ページ、2ページをお願ひいたします。

令和2年度における一般会計歳入歳出予算は、6億428万円。歳入決算額は5億9110万9052円、歳入割合は97.82%です。歳出決算額は5億2580万8813円、支出割合は87.01%となり、歳入歳出差引額は6530万239円で、組合解散に伴い、打切り決算といたしておひります。

なお、この差引額につきましては、令和3年度のかすみがうら市一般会計に繰入れをいたしておひります。

次に、3ページ、4ページをお願ひいたします。

歳入の1款分担金及び負担金です。予算現額、調定額、収入済額は同額の4億2370万5000円です。予算現額と収入済額との比較はゼロ円。内容は、構成市からの負担金です。

2款使用料及び手数料は、予算現額1億1089万4000円。調定額と収入済額は同額の1億131万7800円。予算現額と収入済額との比較は957万6200円の減。内容は、老人福祉センター入館料並びにごみ処理手数料です。

3 款繰越金は、予算現額3178万9000円。調定額、収入済額は同額の3178万7746円、予算現額と収入済額との比較は1,254円の減。内容は、令和元年度の剰余金を繰り越したものです。

4 款諸収入は、予算現額3789万2000円。調定額、収入済額は同額の3429万8506円。予算現額と収入済額との比較は359万3494円の減。内容は、金属、資源の売払い料等の雑入でございます。

歳入合計は、予算現額 6 億428万円。調定額と収入済額は同額の 5 億9110万9052円。予算現額と収入済額との比較は1317万948円の減となっております。

次に、5 ページ、6 ページをお願いいたします。

歳出、1 款議会費。予算現額153万6000円。支出済額46万8000円。打切り決算ですので翌年度繰越額はございません。不用額は106万8000円。不用額の内容としましては、旅費等の議員研修等の中止によるものでございます。

2 款総務費。予算現額4958万5000円。支出済額4609万572円。不用額は349万4428円。管理者等の報酬、職員の人件費及びかすみがうら市への職員派遣に伴う負担金の支出が主な内容です。不用額349万4428円の内容は、職員手当の期末勤勉手当等の人件費の支給減のほか、使用料及び賃借料で、財務会計、給与会計、公会計システム等の機器使用料が見込みより安く契約できたこと、負担金、補助及び交付金で、かすみがうら市からの派遣職員の給与の差額によるものです。

3 款民生費。予算現額2694万8000円。支出済額2238万8234円。不用額455万9766円。施設の維持管理に係る需用費が主な内容で、施設関係燃料費、電気料金、修繕費、販売品購入費並びに施設管理に係る委託料、老人センターの送迎バス、庁舎管理の委託料等でございます。不用額の内容につきましては、需用費で、燃料費、電気料金、販売品購入費等の支出の減、これはコロナ禍により休館が多かったことによるものです。また、委託料で、送迎バス、福祉センターの管理業務委託料等の委託期間の変更による不用額が発生したものとと思われます。

4 款衛生費。予算現額 5 億2021万1000円。支出済額 4 億5686万2007円。不用額6334万8993円。職員の人件費、それと焼却施設等の維持管理費に要する需用費で、施設関係消耗品、光熱水費、委託料等で、焼却灰、不燃物残渣等の処分費等及びごみ焼却施設、粗大、不燃、資源等の業務委託運転に係る委託料等が主な支出の内容でございます。不用額の内容につきましては、人件費で、退職手当負担金で、任用替えによる職員の異動で退職者が少なかったための支出減、また、需用費で、消石灰等、薬剤等の使用料が、放射能レベル数値等の低くなったことによることで購入費の減、光熱水費等の電気料金で、節電効果と燃料調整費制度により価格が下がったことによる支出の減、委託料で、不燃物処理、焼却灰処理並びに草木堆肥化処理業務等に係る処理量が見込みより少なかったことによる差額、また、ごみ焼却施設運転管理業務、粗大、不燃、資源処理業務の委託料の委託期間変更による不用額でございます。

5 款予備費。予算現額600万円。支出済額、不用額、予算現額、支出済額は予算現額と同額です。

歳出合計は、予算現額が 6 億428万円。支出済額は 5 億2580万8813円。不用額7847万1187円。予算現額と支出済額との比較は不用額と同額となっております。

なお、詳細等につきましては、提出させていただきました資料のとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、議案第53号に関する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

歳入のほうで、いつも私はデータ入れているんですけども、老人福祉センターの分担金とか、環境

クリーンセンターの分担金とか、かすみがうら市、3市の内訳を入れておいてくれますか。これ、書いておりません。よろしいですか。

○企画監（宮本 明君）

分かりました。

○佐藤文雄委員

これも抜けていたんですよね。

それと、いつも物品、くず鉄とか、資源ごみとか、そういうデータも出してもらっているんですよ。あとでデータを出しておいてくれますか。

○企画監（宮本 明君）

ごみ処理の実績等はございますが、雑入の実績の件に関しましては、データとして預かっていないので、提出できないかと思われます。

○佐藤文雄委員

これまでちゃんとくず鉄だとか、そういうやつ、出していたでしょう。出せないというのが分からないですよ。だって、金額がきっちり載っているでしょう。くず鉄は1448万2000円となっているじゃないですか。この数字的な根拠はちゃんとしたデータでやっているんじゃないですか。今まで出してもらっていたんだから、出せないという理由はないですよ。出せないという答えはないです。どうですか。

○企画監（宮本 明君）

引き継いだデータの中にありませんでしたので、新たにデータを作成するようになってしまいます。

○佐藤文雄委員

今、出すという答えがないでしょうよ。だって、くず鉄の内訳、今まで出していたんだから、引き継ぎがないから出せないなんていうのは、愚の骨頂だよ。最終的に締めたんでしょう。ちゃんと答えてよ。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 3時21分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時24分]

○企画監（宮本 明君）

ただいま佐藤委員のおっしゃられた内容でございますが、データを確認いたしまして、あるようであれば提出させていただきたいと思います。

○佐藤文雄委員

それから、解体工事設計負担金とか、基準点及び境界確定測定負担金、汚染負荷量賦課金負担金ってそれぞれあるでしょう。これ、今年度だけで終わるわけじゃないんじゃないですか。解体実施設計負担金、これは今年度で全部終わりですか。各、石岡市、土浦市、それぞれ割り振った結果、この金額で締めたということでもいいんですか。

○企画監（宮本 明君）

これは合計金額です。解体工事の設計負担金となっておりますが、これについては令和2年度で一応終了となります。令和3年度は、解体の監理委託というのが新たに契約をすることとなります。また、基準点及び境界確定測量負担金につきましては、解体にあたり、組合の土地の面積等を出す必要があったために、各構成市からの負担金で調整をしたものです。また、汚染負荷量賦課金につきましては、令和2年度においては焼却量もございましたので、過去分、現在分と両方負担して納入することとなりますが、令和3年度からは過去分だけの納入となります。

○佐藤文雄委員

ということは、今年度で済まないということですね。

○企画監（宮本 明君）

汚染負荷量賦課金については、今年度では終了になりません。

○佐藤文雄委員

それから、ごみ焼却施設運転管理業務委託料がありますね。令和元年度は3016万4000円だったですね。これが令和2年度は4666万2000円になっていますけれども、何でこんなに増えたんですか。

○企画監（宮本 明君）

委託の範囲が増えたことによる増額ということとなっております。ごみ焼却施設の運転管理、粗大不燃ごみ処理施設の運転管理、それと資源ごみ等の運転管理のほかに、草木等の処分等の運転管理も含めたものと思われま。

○佐藤文雄委員

個別的に増えたとか言うんだったら、どれがどう増えたか説明しなきゃいけないですよ。ごみ焼却炉運転管理業務委託が、3016万4000円が4666万2000円になって、粗大ごみの処理の運転委託なんかは、4725万2000円だったのが4501万2000円になっているんですよ。これはそんなに増えていないでしょう。今、草木が云々かんぬんって言いましたよね。草木は草木でちゃんと計上されていますよ。

だから、この3016万4000円と4666万2000円の違いをちゃんと表にして出さないと分からないじゃないですか。数字的な根拠を示してくださいと言っているんですよ。経年度でずっとデータを取っているんですよ、こっちは。どうですか。

○企画監（宮本 明君）

申し訳ありません。今、手元に資料がございませんので、後日調べまして提出させていただきたいと思ひます。

○佐藤文雄委員

こういう数字的な根拠を後で提出しますというのはおかしいんじゃないですか。決算審査をやっているんですよ。それも令和2年度で終わりなんですよ。この組合の決算は。それで内訳も分かりませんって、後で数字出しますじゃおかしいじゃないですかと言っているの。ちょっと調整してください。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 3時31分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時42分]

○企画監（宮本 明君）

先ほどは大変失礼いたしました。

先ほどの委託料の内容でございますが、ごみ焼却施設運転管理業務委託料について1,600万円ほど増になっております。この内容につきましては、焼却班の体制を1班から2班にしたことによる金額の増となっております。これは、令和元年度で土浦市の職員が構成市の職員として土浦市に引き取っていただきましたので、職員数の減により運転の体制を1班から2班にするために委託を増やしたということでございます。大変申し訳ありませんでした。

○佐藤文雄委員

それでもよく分からないですよ。だって、3,000万が4,600万で1,600万増えたというんだから。だって、これ、管理運営でしょう。ごみ焼却運転でしょう。それを2班にしたって。今までは1班でやって

いて、今度は2班にしましたって、おかしいんじゃないですか、逆に。土浦市に行って辞めたとか辞めていないとかという問題じゃないじゃないですか。どうですか。

○企画監（宮本 明君）

これは、職員数の減によるものでありまして、この委託料の増につきましては、これまで職員も入って3班体制で行っていましたが、委託を1班から2班に増やすことで、職員を事務のほうに引き継ぎ等も含めて専念させたことによると伺いました。もちろん土浦市のほうに引き取っていただいた職員の減もこの中に含んでおります。委託の内容としましては、夜勤、昼夜勤務となります。

○佐藤文雄委員

だから、委託だから委託先があるわけでしょう。委託業者がいるわけだから。その前は、新治広域の職員がその中に入ってやっていたよと。その次は、もうその人は辞めたんで全部委託にしましたよと。相殺すると、この運転管理業務は増えているけれども、人件費は減っていますよということなんじゃないですか。どうですか。

○企画監（宮本 明君）

おっしゃるとおりです。

○佐藤文雄委員

そういうふうに整理して話してもらえば分かるんですよ。だから、委託先はどこでしたっけ、委託先。ちょっと教えてください。

○企画監（宮本 明君）

環境テクノサービスというところです。

○来栖丈治委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第47号のうち市民部国保年金課の所管に係る部分を議題といたします。

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

私からは、国保年金課所管分、令和2年度一般会計決算の歳入について説明させていただきます。

決算書見開きで29、30ページをご覧ください。

款国庫支出金、項国庫負担金です。右側備考欄5つ目、保険基盤安定負担金4023万9979円になりますが、こちらは国民健康保険税条例第27条に係る保険税の減税に充てる国庫負担分で、保険税減税分のうち、支援分相当金額の2分の1に当たります。

あわせて、決算書39、40ページをご覧ください。

県支出金、項県負担金です。右側備考欄、最初の項目、保険基盤安定負担金1億2105万2607円になります。こちらは保険税減税分の県負担分で、保険税減税分のうち、支援分相当金額の4分の1及び軽減分相当金額の4分の3に当たります。

続きまして、次の項目、後期高齢者保険基盤安定負担金7533万6716円です。こちらは、国民健康保険制度同様、後期高齢者保険の減税に充てる県負担分で、保険料減税相当額の4分の3に当たります。

これらの歳入については、各特別会計繰出金に充当し、保険税減額の減収補填に充てられます。

続きまして、決算書41、42ページをご覧ください。

項県補助金です。右側備考欄、最初の項目、医療費補助金8411万5000円になります。医療福祉制度、通称マル福で支給する医療費のうち、県が要綱で定めた対象医療費の2分の1の県補助金でございます。

続いて、歳出の説明をさせていただきます。政策事業についてご説明いたします。

決算書119、120ページをご覧ください。政策事業に係る成果説明書は81ページになります。

款民生費、項社会福祉費、目医療福祉費に計上する医療福祉事業（市単独事業）（政策）です。県補助対象としていない小児区分に係る所得制限拡大分及び中学生外来分医療費、妊産婦の産婦人科以外の医療費、医療福祉制度自己負担金等の医療費の給付でございます。特に、中学生までの医療福祉制度自己負担金及び小児区分の所得制限撤廃にあつては令和元年10月から実施し、中学生以下の医療費を無料とし、子育て世代の医療費の負担軽減を図っております。

指標としては外来自己負担金助成額を上げておりますが、令和2年、2482万4000円に対し、令和元年が2,594万円、4.5%の減額になっております。上の事業費に目を移していただいて、扶助費全体で3,870万円、決算書で円単位で申しますと3869万9710円、令和元年度決算額に比べ3.6%減になっております。このことについては、コロナ禍により医療機関への受診控えが起因しているものと思われま

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、国保年金課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

今回は一般会計からの法定外繰入金はゼロですね。確認です。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

法定外の繰出しに係る医療福祉波及分については計上しております。赤字補填分の繰り入れについては、今回はゼロで計上しております。

○佐藤文雄委員

そういう意味で聞いたんです。

あとは、国民健康保険の支払準備基金についてお尋ねします。

決算書326ページのところに、これが分かりにくいということだったんですが、決算年度末現在高1億7369万6000円になっております。備考欄のほうに、令和3年4月に、これは令和2年度の分だということで298円の積立て、5月に5289万1985円、これ合計しますと5289万2000円程度になるんですが、合計が国民健康保険支払準備基金になるのかと思うんですが、いかがですか。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 3時55分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時55分]

○国保年金課長（豊崎良憲君）

委員ご指摘の支払準備基金に関しては、この後の国民健康保険特別会計に計上する基金ですので、こちらのほうでご説明させていただきます。

○来栖丈治委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第48号 令和2年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、市民部の所管に係る部分を議題といたします。

なお、本案につきましては、本日審査予定の保健福祉部健康づくり増進課の所管に係る部分の質疑が終わった後に、討論並びに採決することといたします。

それでは、議案第48号のうち市民部国保年金課の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○市民部長（山内美則君）

議案第48号 令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして、国保年金課の豊崎課長から説明を申し上げます。

○来栖丈治委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

それでは、令和2年度国民健康保険特別会計決算についてご説明させていただきます。

歳入の説明をさせていただきます。

決算書250、251ページを見開きでご覧ください。

国民健康保険税については、令和2年度現年度調定額は前年比で2.8%減の9億4423万6100円、収納額は8億6905万3103円、収納率は92.04%で、前年より0.14%微増となっております。調定額が減少となった要因は、被保険者数が減になっているものと思われ、年間平均被保険者数が前年度比較で3.4%の減、9,970人と初めて1万人を割り込んでおります。

過年度調定額は2億5638万5508円、収納額は5635万184円、収納率は21.98%、前年度より0.79%減となっております。

また、令和2年度については、コロナ禍の影響による減免制度が設けられ、給与、営業、不動産収入のいずれかが1年前と比べて3割以上の減額が見込まれるものが該当になります。実績としては42件、658万2600円の減額を行っており、令和2年度については、その全額が災害等臨時特例補助金及び特別調整交付金により国から補填されます。

このうち災害等臨時特例補助金に当たる収入が、決算書の次のページ、252、253ページです。中央、款国庫支出金、項国庫補助金に当たります。

あわせて、款県支出金、項県補助金、目保険給付費等交付金についてですが、右側備考欄、普通交付金27億668万3066円については、県が負担する医療費給付金相当額でございます。特別交付金については、法令で定める先ほど申し上げました減免制度や給付制度及び収納率の向上や医療費適正化などの成果により交付されるものです。

続いて、歳出を説明させていただきます。まず、成果事業について説明いたします。

決算書268、269ページをご覧ください。

約中央に記載する保健衛生普及事業（政策）になります。タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は82ページになります。

本事業は、健康管理意識の向上と医療費適正化を図ることを目的としております。医療費がどれぐらいかかっているかをお知らせする医療費通知を年5回、被保険者世帯宛に送付いたしております。また、ジェネリック医薬品の理解促進を図るため、先発医薬品を使用している方でジェネリック医薬品に変更した場合の差額が3カ月で300円以上となる方を対象に通知をしております。国では、ジェネリック医薬品の普及を令和2年9月までに使用割合80%達成を目標としており、本市においては早い段階で取り組んだ効果もあり、令和元年9月に目標を達成しております。

続きまして、決算書260、261ページをご覧ください。

最後の行になりますが、款保険給付費です。詳細は次ページからになりますが、療養諸費については、当初予算24億9979万2000円のところ、支出総額は前年度比6.68%減、23億6409万7666円になりました。1人当たりで換算すると23万7121円となり、前年度比3.35%ほど減少しております。このことにつきましては、被保険者数の減少のほか、医療福祉費のほうでも触れましたが、コロナ禍の影響により医療機関への受診控えが要因と思われれます。最も少ない月では前年度同月比較で18%減少するなど、毎月、前年度月を下回っております。

続いて、決算書264、265ページをご覧ください。

款国民健康保険事業費納付金についてです。平成30年から制度改正により県が保険財政を担うこととなったため、県単位で給付費の総額を管理し平準化を図ろうとするため、各市町村から標準の保険料率を基準として納付金を徴収してございます。本市の令和2年度は7億3805万5150円、県へ納付を執行しております。前年度と比較して13.6%の減、1億8000万円ほど減となっております。激変緩和の影響や平成30年度の事業費納付金の精算に伴う減のほか、制度改正から2年を経過し県の医療見込みが精査できたこと、被保険者数の減少が要因となっております。

続いて、決算書268、269ページをご覧ください。

中央やや下になります。款基金積立金になります。前年度の繰越金から補正等の財源に充てた後の残額5,291万円を国民健康保険支払準備基金に積立てを実行し、基金は総額2億2664万8101円の現在高となります。

続いて、決算書272ページをご覧ください。

以上、国民健康保険特別会計ですが、収入総額40億6954万3857円、歳出総額40億789万9408円とし、実質収支6164万4449円、収支については令和3年度収入に繰越金として計上いたします。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、国保年金課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

今、国民健康保険支払準備基金をおっしゃっていただいたと思うんですが、決算書326ページを見ま

すと、これを合わせて2億2658万8000円ということによろしいんですね。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

現在の積立額は、2億2664万8101円になります。

○佐藤文雄委員

もう一回、お願いします。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

令和3年5月30日時点での現在高は、2億2664万8101円です。

○佐藤文雄委員

決算書326ページで計算しているのでしょうか。ちょっと私の計算が間違っているのでしょうかね。これは1億7369万6000円になっていますよね。決算書326ページですよ。積立てのところが4月と5月になっていて、この合計が、これ足し算が間違っているのかも分かりませんが、5289万2000円ぐらいになっているんですよ。そうすると2億2658万8000円になるんですが、この計算、私の計算間違っているのかな。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

大変申し訳ありませんでした。2億2664万8153円に訂正をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

国民健康保険事業納付金、これは医療費が7億3800万円ぐらいで、支援金、それから介護、これ合わせて11億4560万円ということによろしいでしょうかね。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

国民健康保険事業費納付金の総額は、医療費分と後期高齢者支援分及び介護納付金分を合算しまして11億4560万629円です。

○佐藤文雄委員

私が言ったとおりです。ということで答えていただければよかったですよ。今言ったんだからさ。面倒くさい答弁しないでください。そうすると、令和元年度と比較しますと幾らぐらい減りましたか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

1億8000万円ほど減となっております。

○古橋智樹委員

すみません、私も国保会計の別添の資料全部見ているわけじゃないんですけども、この決算に当たって、賦課区分ごとの令和元年度と令和2年度の推移とかが分かる書類って今回ありますか。あとは被保険者数、先ほど増減、答弁ありましたけれども、そういうものが一目で分かるような書類が欲しいなと思ったんですが。無ければ、無いでもいいですけども。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

現在用意させてもらっているものにつきましては、事前に今回の関係資料として提出させていただいた資料1、令和2年度国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料収納状況について、前年度の比較が載っております。続いて、資料2としまして、国民健康保険税の徴収率の推移の一覧表。こちらに予算額、調定額、収納額及び平成28年度からになりますが推移を計上させていただいております。そのほか、資料7といたしまして、一般会計の繰入金の推移等を提出させていただいております。

○古橋智樹委員

被保険者の推移は、ちょっとタブレット端末が早く動いてしまったんですが、ございましたか。あとは、所得割、均等割とか資産割とか、そのあたりの区分まではございせんか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

被保険者の推移については、資料8、下の計のところに計上していますが、世帯数、被保険者数がそれに当たります。あくまでも、こちらは被保険者証の発行状況の数字にはなりますが、こちらのほうと相違はございません。

○古橋智樹委員

賦課区分は細かいのはないということですね。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

賦課区分につきましては平成23年度から変わっておりませんので、前年度と同率でございます。

○古橋智樹委員

率は変わらないのは分かっていますけれども、決算の数字が分かるものはないですねということです。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

大変申し訳ありませんでした。現在そちらのほうについては調製してはおりません。

○来栖丈治委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第49号 令和2年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、を議題といたします。

説明を求めます。

○市民部長（山内美則君）

議案第49号 令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、国保年金課の豊崎課長から説明申し上げます。

○来栖丈治委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

それでは、令和2年度後期高齢者医療特別会計決算についてご説明させていただきます。

歳入の説明をさせていただきます。

決算書277、278ページをご覧ください。

後期高齢者医療保険料については、令和2年度の現年度調定額は、令和元年度比較で14.6%増の3億8479万2500円、収納額は3億8333万8700円、還付未済額を除いた収納率は99.4%で、令和元年度と同率となっております。増額となった理由は、毎年被保険者数が増加傾向になるほか、令和2年度は8年ぶりに税率が改定されており、均等割で6,500円、所得割で0.5%が増えています。

続いて、歳出を説明させていただきます。

決算書281、282ページをご覧ください。

中ほど、款後期高齢者医療広域連合納付金ですが、全体の大部分を占めております。執行額は8億7697万152円、前年度比較で7.9%増加しております。保険料及び療養給付費負担の増加に影響するものです。

続いて、283ページをご覧ください。

以上、後期高齢者医療特別会計ですが、収入総額8億9064万3108円、歳出総額8億8369万2991円とし、

実質収支695万117円、収支については令和3年度収入に繰越金として計上いたします。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、国保年金課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、お願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

○佐藤文雄委員

もともと後期高齢者医療広域連合、もうこの制度そのものについては、ずっと一貫して私は反対をしております。

いずれにしても、今おっしゃったように令和2年度から保険料が上げられまして、令和元年度対比で3859万1000円、率にして16.9%アップですね。全体では、今は令和2年度分なんですが、全体では4842万7000円、14.4%の増になりました。

高齢者の暮らしが大変になっているときに、こういう制度で押し込めるということについては、大変だと。もうこれを、特に保険料がアップしたという影響で大変な状態であるということで、反対ということにいたします。

○来栖丈治委員長

そのほか討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は、異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○来栖丈治委員長

起立多数であります。

よって、本案は、賛成多数をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第47号のうち市民部市民課の所管に係る部分を議題といたします。

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○市民課長（関 克明君）

それでは、説明をさせていただきます。

市民課所管の令和2年度歳入歳出についてでございますが、ほとんどが経常経費でありますので、主なものをご説明いたします。

最初に、歳入の主なものでございますが、決算書29、30ページをお願いいたします。

下段の15款2項1目1節総務費補助金の備考欄、社会保障・税番号制度システム整備費補助金（総務省）1171万5000円のうち市民課分は844万8000円で、こちらはデジタル手続法の改正に伴いまして、今後

は国外転出者においても個人番号カードが利用できるようにシステム改修を行ったことによる国からの補助金です。

次の個人番号カード交付事業費補助金1788万1000円は、個人番号カードの申請受付及び交付に係る経費です。

また、その下の個人番号カード交付事務費補助金212万9000円は、消耗品費や郵送料等の経費が対象となっている補助金でございます。

令和元年度と比較しますと、事業費と事務費を合わせて1396万8000円の増となっております。主な理由としましては、個人番号カードの交付率の向上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書105ページ、106ページになります。

上段の03住民基本台帳事業4218万2759円は、各窓口センターの事務に要する経費で、主なものは業務委託や負担金でございます。12節の委託料、住民基本台帳システム改修委託352万円と、その2つ下の戸籍附票システム改修委託492万8000円は、先ほど歳入でも述べた内容と同じで、デジタル手続法の改正に伴いましてシステム改修を行ったものでございます。それから、下段のほうになります。通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金1794万5200円です。こちらは、マイナンバー関連の事務につきましては、全国の自治体が地方公共団体情報システム機構、J-LISに個人番号カードの申請受付、作成等を委託しております。累計で令和元年度と比較しますと2883万6810円の増となっております。

また、個人番号カードの交付状況でございますが、令和2年度末で人口4万1717人に対して交付件数1万783件、交付割合25.8%となっております。令和元年度末では交付割合14.1%でございますので、比較をしますと11.7%の増となっております。

また、参考までに申し上げます。令和3年8月31日現在でございますが、交付割合は34.8%で、令和元年度末との比較では20.7%の増となっております。昨年の特別定額給付金のオンライン申請や、国が行うマイナポイント事業、さらには個人番号カード未取得者への申請書郵送などの影響により増加している状況でございます。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、市民課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○古橋智樹委員

手数料のところの戸籍でも住民票でも印鑑証明でもいいんですが、窓口、千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、中央出張所、あとはコンビニとかのATMであったり、電子証明で賄えるものがあるかもしれませんけれども、その件数と割合って分かりますか。書類で出ているのであれば、そこを開いてか、整理されていなければ、以後はそれを随時、決算のときに表示してもらいたいんですけれども。あとは、過去3年とか5年の推移が知りたいんですね。電子化でどんどんATMが増えているとか、電子化の書類が増えたとか。だから、実数でも延べ数でもいいんですけれども、目安になるものって何か説明いただけますか。なければ、今後はそういう形で整理してもらいたいんですけれども。

○市民課長（関 克明君）

それでは、説明では省略させていただいたんですが、資料のほうを出させていただいておりますので、戸籍住民基本台帳事務に関する証明等の取扱件数ということで、タブレット端末をご覧ください。

こちら中段の計、令和2年度末で4万3781件でございます。こちらにつきましては、千代田窓口センター、霞ヶ浦窓口センター、中央出張所での取扱件数となっております。令和元年度と比較しますと

2,062件の減でございます。それから、中段より下の部分でございますが、こちらはコンビニでの取扱件数となっております。令和2年度末で2048件となっております、令和元年度と比較しますと686件の増となっております。窓口交付につきましては減少傾向となっております、まだまだマイナンバーカードの普及率は低いのですが、全国におきましても個人番号カードの普及は少しずつ進んでおりまして、官公庁などで住民票や印鑑証明書などの取得において本人確認ができることで、減少傾向というようになっています。

○古橋智樹委員

すると、庁舎、中央出張所ごとの数は、今回はないということですかね。

私が一番懸念しているのは、中央出張所移転も検討されているわけでしょう。だから、そのあたりも踏まえて、中央出張所の需要が、現在の位置がどのぐらい需要があって推移しているのかというのを把握したいんですよ。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 4時31分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時32分]

○市民課長（関 克明君）

そういう中央出張所とか窓口センターでの集計は行ってございません。今後、調製していきたいと思えます。

○来栖丈治委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

ここで、発言の訂正がありますので、発言を許します。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

先ほど佐藤委員からご質問のあった国民健康保険支払準備基金についてなんですが、先ほど私が申し上げた2億2664万8153円には、本年度、令和3年度の利息が入っております。正確な数字で申しますと、2億2658万7851円になります。先ほど佐藤委員がおっしゃっていた千円単位で2億2658万8000円と相違ございません。大変失礼いたしました。

○来栖丈治委員長

佐藤委員、よろしいですか。

○佐藤文雄委員

はい。

○来栖丈治委員長

続いて、議案第47号のうち保健福祉部健康づくり増進課所管の所管に係る部分を議題といたします。説明を求めます。

○保健福祉部長（君山 悟君）

それでは、健康づくり増進課所管分の決算につきまして、川原場課長より説明させていただきます。

○来栖丈治委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

それでは、健康づくり増進課所管の令和2年度一般会計の決算につきましてご説明いたします。

まず初めに、歳入についての主立ったものについてご説明いたします。

決算書33、34ページのほうをお願いしたいと思います。

備考欄、上段の5番目となります。15款国庫支出金、2項2目3節子ども・子育て支援交付金の備考欄、利用者支援事業母子保健型185万7000円の収入になってございます。内容につきましては、子育て世代包括支援センター事業に係る補助金でございまして、主に会計年度任用職員等の人件費に係るものとなっております。補助率のほうは3分の1となっております。

同じ枠内の一番下となります、15款2項3目1節、備考欄、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1,211万円の収入でございます。内容につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う市町村での接種会場に係る消耗品等、また接種券の印刷、郵送等に係る接種を開始するに当たり必要なものについて交付のほうを受けているものでございます。

続きまして、決算書41、42ページのほうをお願いします。

16款県支出金でございます。2項2目5節子ども・子育て支援交付金の備考欄の一番下となっております。利用者支援事業（母子保健型）としまして178万4000円の収入となっております。内容につきましては、先ほど国庫補助のほうでご説明しました県補助分でございまして、補助率のほうは同じく3分の1となっております。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。

政策事業に係る成果説明書は108ページ、決算書につきましては、77、78ページをお願いします。

2款総務費、1項1目一般管理費の備考欄でございます。22新生児特別定額給付金事業（政策）でございます。決算額としまして1548万181円でございます。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、国の特別定額給付金の基準日以降に出生した新生児に対しての補助を行っております。実績としましては、給付額1児当たり10万円を給付してございまして、154児分の支出となっております。

続きまして、政策事業に係る成果説明書は109ページ、決算書は119、120ページをお願いします。

3款民生費、1項6目老人医療費の備考欄でございます。08後期高齢者保健事業（政策）でございまして。決算額358万2000円となっております。内容につきましては、後期高齢者人間ドックの補助金となっております。令和2年度実績としましては171名、こちらの方へ補助を行っております。

続きまして、政策事業に係る成果説明書は110ページ、決算書は141、142ページとなります。

4款1項1目保健衛生総務費の備考欄でございます。03献血推進事業（政策）でございまして。決算額33万9992円、こちらにつきましては、献血協力者への記念品の支出と、あと骨髄移植ドナー助成金となっております。献血協力者への支出としましては、19万9992円となっております。令和2年度の献血の実績は411名となっております。また、骨髄移植ドナー助成につきましては、実績が1名、こちらで14万円の支出をしてございます。

続きまして、政策事業に係る成果説明書の111ページ、決算書は147、148ページとなります。

4款衛生費、1項2目母子保健事業費、04不妊治療費助成事業（政策）となっております。決算額につきましては399万9769円となります。不妊治療のほうを受けた夫婦に対します茨城県不妊治療費補助金への上乗せ補助及び不育症治療の補助金でございまして、1件につき最大10万円の助成をするものでございます。令和2年度実績としましては、不妊治療が41件、不育治療が2件についての補助のほうを

行ってございます。

続きまして、政策事業に係る成果説明書112ページ、決算書は、同じく147、148ページでございます。

4款1項3目保健事業費の下段になります。05健康づくり推進事業（政策）でございます。決算額476万9350円でございます。令和2年度の主立った内容としましては、健康カレンダー印刷、それから生活習慣病改善健康づくりモデル地区事業の冊子製作委託料等となっております。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健康まつりのほうを中止したことによりまして、補正予算について183万5000円の減額をしてございます。

続きまして、政策事業に係る成果説明書113ページ、決算書は149、150ページとなります。

4款1項4目予防費でございます。04任意予防接種事業（政策）でございます。決算額950万3675円でございます。内容につきましては、おたふく風邪、それから子どものインフルエンザ任意予防接種費用の一部助成に係る支出となっております。

続きまして、政策事業に係る成果説明書は114ページとなっております。

4款1項5目保健センター費、03ウエルネスプラザ管理運営事業（政策）でございます。決算額5028万3378円。こちらにつきましては、ウエルネスプラザの施設管理、主に指定管理委託料に係る支出となっております。こちら予算現額として6106万7000円で、決算額のほうが5028万3378円となっております。不用額としまして1078万3622円となっておりますけれども、理由としまして、指定管理委託分の光熱水費の実績によります精算額の分としまして600万1822円、それから、新型コロナウイルス感染症の感染影響を考慮しまして、利用者送迎業務の委託のほうを見送った分としまして456万1000円の不用額等が生じたことにより、不用額として出ているものでございます。

ここで1点、資料のほうの訂正をさせていただきたいんですけど、今現在出ている114ページ、ウエルネスプラザ管理運営事業（政策）ですが、トレーニングルームの利用者数が1万727人となっておりますが1万726人の間違いですので、後ほど資料を差し替えて訂正させていただきたいと思います。大変失礼いたしました。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、健康づくり増進課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

以上をもって、議案第47号に対する質疑を終結いたします。

< 執行部入室 >

○来栖丈治委員長

これより、議案第47号について討論を行います。

討論はございませんか。

○佐藤文雄委員

反対です。私は、一貫して新広域ごみ処理施設の建設について反対をしましてまいりました。今でも、市単独で、運営は十分可能だと思っています。特に決算審議をいたしましても、ごみの減量化がなされていないんですよ。これやはり一番大事なのは、市単独だと一生懸命になってごみを減らす。リサイクルをする。3Rが進む。これが全国的な例なんです。広域になって責任が曖昧になる。これが実態なんじゃないかな。今、地球環境、本当に大変。温暖化が騒がれている。こういうときにこの大型のごみ処

理施設を造って、燃やせ燃やせ。これは時代の流れからいけば逆行しているというふうに思います。

それから、入札問題ですが、一般質問で5項目提案をいたしました。特に、千代田中学校地区の義務教育学校の建築工事に関わって談合の疑いがあるということで、公正取引委員会に調査申請書を昨年6月に提出しております。一般質問でもいろいろ言いましたけれども、入札談合の疑いが強い事案が数多く見られておりますので、これは改善が必要だと思います。

それから、これは大きな問題になりますが、令和2年度で都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定業務が実施されました。問題は、市長をはじめとして、市当局が、水面下で日立製作所社宅跡地に複合交流拠点施設を建設するというを進めていたこととあります。まさに住民不在、議会無視も甚だしいと考えます。

それから、スマートインターチェンジについては、何回も言いますように必要ないと。現在の千代田石岡インターチェンジは観光客の誘客促進のために設置された経過があり、十分に機能しております。スマートインターチェンジの実施設業務委託1046万1000円は、無駄遣いだとは思っております。

○来栖丈治委員長

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は、異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○来栖丈治委員長

起立多数であります。

よって、本案は、賛成多数をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第48号のうち保健福祉部健康づくり増進課の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○保健福祉部長（君山 悟君）

議案第48号につきまして、健康づくり増進課執行分につきまして、川原場課長より説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○来栖丈治委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

それでは、国民健康保険特別会計の歳入歳出決算、健康づくり増進課分につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについてご説明いたします。

決算書252、253ページをお願いします。

4款県支出金でございます。1項1目2節特別交付金、特定健康診査等負担金としまして862万円を特定健診の負担分として交付を受けてございます。

続きまして、決算書256、257ページをお願いします。

一番下になります。8款諸収入、2項3目1節特定健康診査等受診料。こちらにつきましては、健診受診者の受診料としまして108万1000円を徴収しております。

続きまして、歳出の主なものにつきましてご説明いたします。

決算書268、269ページ、政策事業に係る成果説明書は、115ページとなっております。

6款保健事業費、2項2目疾病予防費でございます。02疾病予防事業（政策）でございます。こちらは人間ドックに対する補助金となっております、令和2年度実績としまして594人の方に補助のほうを行っております。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、健康づくり増進課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

収入で特定健康診査等受診料、これは令和元年度と比べて減っているとは思いますが、どうですか。事務事業評価シートか何かにありますか。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

こちらのほう、特定健診の個人負担分の受診料となっていて、令和2年度につきましては、やはり新型コロナウイルスの影響で健診等回数減ってしまいましたので、金額としては令和元年度より下回っているものでございます。

○佐藤文雄委員

だから、数字を言わなくちゃいけないでしょう。だから、令和元年度と令和2年度の違いがあるわけでしょう。そのことを質問したんですよ。数字が分からないから。特定健診であれ何であれ、人数と金額がどうなんですかという質問ですよ。的確に教えてください。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 4時54分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時55分]

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

令和元年度、それから令和2年度の比較としましては、健診受診者数のほうで説明させていただきますと、令和2年度で1,081人実施したところ、令和元年度は2,378人となっております、半分以下程度の人数になっているところでございます。

○来栖丈治委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

以上をもって、議案第48号に対する質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

○佐藤文雄委員

議案第48号の国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について反対です。

国保会計は、令和元年度に引き続いて、令和2年度は6164万4000円の黒字です。しかも、法定外一般

会計繰入金はゼロ円です。県への国民健康保険事業費納付金は全体で11億4560万円で、令和元年度比マイナス1億8085万8000円でございます。そして今、基金の問題を話しましたが、2億2658万8000円と大幅に増えております。

私は、一貫して均等割をやめるようにと、せめて子育て支援で18歳以下の子どもの均等割を半減にしてくれというふうに言っておりますが、これ全く考えない。必要財源は1,044万円だというふうに言っております。十分に可能でありまして、私は、これは必ず改善できると思っておりますので、反対というふうにしたいと思っております。

○来栖丈治委員長

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は、異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○来栖丈治委員長

起立多数であります。

よって、本案は、賛成多数をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、本特別委員会に付託されました議案等の審査は、全て終了いたしました。

執行部におかれましては、大変ご苦労さまでした。

それではこれで、執行部の方には、退席をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 4時59分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時59分]

お諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

そのほか、委員の皆様から何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

それではないようですので、以上をもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 午後 5時00分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

決算審査特別委員会

委員長 来 栖 丈 治